

## 2 中学校教育課程研究集会

### (1) 目的

中学校教育において当面する教育課程実施上の諸問題について、組織的な研究を行ない、全県的な視野に立って研究協議し、本県中学校教育の充実を図るとともに教職員の指導力の向上に資する。

### (2) 主催

福島県教育委員会、福島県中学校教育研究会、関係市町村教育委員会

### (3) 期 日

- ① 地区集会 昭和44年7月29日（1日間）
- ② 県集会 昭和44年9月24日～25日（2日間）

### (4) 会 場

- ① 地区集会 県内16地区
- ② 県集会 会津若松市第一中学校外

### (5) 参加者数

国・公・私立の教員とし、各会場の参加者数は別表のとおりである。

### (6) 研究協議会の運営

- ① 部会を次のとおり設け、参加者はそれぞれひとつの部会に属して研究する。  
国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技・家（男）、技・家（女）、外国語、道徳、特活
- ② 各部会ごとに「事前研究の手びき」で示された研究問題を中心として研究する。
- ③ 部会の内容にはオリエンテーション、研究発表、研究協議、まとめの各事項を含むものとする。
- ④ 研究発表は研究会より示された発表分担により行ない、一人の発表時間は20分以内とする。
- ⑤ 各会場の運営責任者を協議のうえ決定し、運営責任者は共催者と密接な連絡を図って運営にあたる。

### (7) 指導助言者

指導主事、指導委員、校長、教諭等

### (8) 事前研究

各参加者は「事前研究の手びき」に基づき、個人または共同で事前研究を行なう。

### (9) 事後処理

① 各部会においては、研究結果をまとめて、運営責任者に提出する。

② 各部会参加者を中心として、地区教育研究協議会を開催するなどして、研究を深めることが望ましい。

### (10) 研究問題

#### ① 国 語

国語科の本質にねぎして主体的に学びとらせていくためには、どのように授業を組織したらよいか。

#### ② 社 会

社会科の本質にせまる授業をどのように組織したらよいか。

#### ③ 数 学

数学的な考え方を伸ばす授業をどのように組織したらよいか。

#### ④ 理 科

科学的な見方、考え方を育てるには、授業をどのように組織したらよいか。

#### ⑤ 音 楽

創造性を高めるための授業をどのように組織したらよいか。

#### ⑥ 美 術

創造性と豊かな表現力を育てる指導過程をたしかめ、その題材における教材の構造化をはかるにはどうすればよいか。

#### ⑦ 保 健 体 育

基礎的な体力を高める授業をどう組織したらよいか。

#### ⑧ 技術・家庭（男子）（女子）

授業の構造化をはかり、どう指導したらよいか。

#### ⑨ 外 国 語

一せい指導において、学習事項の定着度を高めるにはどうしたらよいか。

#### ⑩ 道 徳

道徳教育の本質にせまるための授業をどのように組織したらよいか。

#### ⑪ 特別教育活動

生徒会活動と、学級活動との関連を深め、自主的活動を伸ばす指導をどうしたらよいか。

### (11) 参加者数

#### ① 地 区 集 会

地区	部会	国 語	社 会	数 学	理 科	美 術	保 体	技・家(男)	技・家(女)	外 国 語	道 徳	特 活	計
信	夫	54	54	60	60	26	25	33	25	59	22	21	439
伊	達	20	25	33	26	15	10	12	11	33	18	18	221
安	達	34	34	32	33	23	22	21	22	33	16	27	297
郡	山	75	64	63	62	26	30	32	27	70	43	47	539
岩	瀬	21	31	20	24	13	11	14	15	22	13	13	197
西	河	34	35	31	33	17	14	19	16	33	23	19	274
白	川	26	24	17	19	9	8	13	10	10	84	60	280
石	川	23	26	21	26	13	14	14	12	20	23	26	218
田	村	33	34	30	26	17	16	16	14	30	14	15	245
南	津	11	11	11	12	9	9	9	8	11	10	10	111
北	津	38	40	39	31	22	24	17	16	36	23	21	307
耶	麻	36	35	29	28	15	11	17	14	27	43	68	323
両	沼	26	23	21	22	20	9	15	19	26	17	33	231
い	き	28	28	28	28	15	15	15	15	27	27	23	249
双	葉	34	31	26	24	15	16	17	15	27	19	14	238
相	馬	38	40	43	34	23	26	27	17	41	27	18	334
計		531	535	504	488	278	260	291	256	505	422	433	4,503